

府中市自転車対策審議会 議事録

■日時：平成25年1月21日（月）14：16～15：05

■場所：府中駅北第2庁舎5階会議室

■出席：（敬称略）

[委員] 石川寿男、川合真人、長尾ミヨ子、藤岡暉久、安江富士夫、谷中洋子

[事務局他] 堀口純伸、今永昇、山田英紀、尾崎伸雄、藤川光、山本浩気

■欠席委員：（敬称略）日下部次雄、高張國男、峯岸勢津郎

■傍聴者：0人

■議事

1 武蔵野台駅周辺自転車放置禁止区域の指定について

2 その他

■資料

1 諮問書

2 武蔵野台駅周辺の自転車放置禁止区域の指定について

3 府中市自転車の放置防止に関する条例

4 府中市自転車の放置防止に関する条例施行規則

5 府中市自転車対策審議会委員名簿

【事務局】

皆様、本日は大変お忙しいところご出席いただき、誠にありがとうございます。

定刻となりましたので、ただいまより、府中市自転車対策審議会を開催いたします。

私は、環境安全部地域安全対策課尾崎と申します。会長が決まるまで、議事の進行を努めさせていただきますので、よろしく願いいたします。

まず初めに、当審議会は、府中市情報公開条例第32条の規定により公開となっております。また、議事録を作成するにあたり、当会議は録音をさせていただいておりますので、あらかじめご了承くださいませようお願いいたします。

続いて、配布資料の確認をさせていただきます。

(※資料の確認)

足りない資料はございませんか。

本日の会議は、おおよそ1時間程度を予定しております。それでは、次第に従いまして、

会議を進めてまいります。

開会のあいさつを、環境安全部長の堀口より申し上げます。

【部長】

それでは、自転車対策会議の開催にあたり一言ごあいさつ申し上げます。

お集まりの皆様におかれましては、本日、ご多用のところ、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

自転車は手軽で便利、かつ地球環境にもやさしい乗り物であり、また健康にもよいとされていることから、都市交通手段の一つとして重要な役割を担っております。特に、府中市内は比較的平坦な地形が多く、通勤通学をはじめとし、買い物や娯楽など様々な目的で自転車が利用されています。

一方で、駅周辺には多くの放置自転車が溢れ、歩行者の安全な通行を妨げるとともに、緊急車両の活動を阻害するなど深刻な弊害も引き起こしています。

本市の放置自転車のピークは平成13年度で、市内各駅周辺には一日に合計約4,460台の放置自転車が溢れておりましたが、その後、放置自転車対策の強化によりまして、平成24年度の調査では、約220台と、確実に放置自転車は減少してきております。しかしながら、依然として自転車の放置は後を絶たないことから、引き続き対策が必要な状況となっているところでございます。

この度、審議賜ります、武蔵野台駅周辺の自転車放置禁止区域の指定につきましては、市内の他の駅周辺同様、本市が今後、当該駅周辺の的確な放置自転車対策を講じていくうえで、大変重要なものであると考えておりますので、ぜひ皆さまのお力添えをいただきたいと存じます。

本日は、皆さまの慎重なる審議をよろしくお願いいたします。

【事務局】

ありがとうございました。

次に、委嘱状の伝達でございますが、当審議会に伴い、新たに委嘱させていただく委員の方々には、委嘱状を卓上に置かせていただいております。略式ではございますが、ご確認のほどよろしくお願いいたします。これをもって、委嘱状の伝達に代えさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

さて、本日の皆様の出欠状況でございますが、委員9名の内、6名の方にご出席いただいておりますので、府中市自転車の放置防止に関する条例施行規則第13条第2項の規定

により、本日の会議は有効に成立していることをご報告申しあげます。

それでは、自己紹介に移らせていただきます。大変恐縮ではございますが、資料5委員名簿の記載順に高張委員が欠席ですので長尾委員から自己紹介をお願いいたします。

【委員】（※自己紹介）

【事務局】

ありがとうございました。続きまして、事務局の紹介に移らせていただきます。環境安全部次長からお願いいたします。

【職員】（※自己紹介）

【事務局】

以上の職員が担当いたしますので、よろしくをお願いいたします。

次に、正副会長の選出に移らせていただきます。条例施行規則第12条では、委員の互選となっておりますが、ご意見はございますか。

（※意見がない様子）

【事務局】

ご推薦がないようでしたら、事務局案として、日ごろから府中市の交通安全行政にご協力いただいている、府中交通安全協会の長尾委員に会長を、また、輪業組合の藤岡委員に副会長をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

（※「異議なし」の声あり）

それでは、会長につきましては長尾委員、副会長につきましては藤岡委員に決定させていただきたいと思えます。

長尾会長、藤岡副会長、会長席または副会長席に移っていただき、ごあいさつをお願いいたします。

【会長】

ご選出いただきました長尾です。円滑な議事進行につとめてまいりますので、よろしくをお願いいたします。

【副会長】

ご選出いただきました藤岡です。会長を少しでもお手伝いできればと思えます。よろしくをお願いいたします。

【会長】

それでは、市長からの諮問内容について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

お手元の資料1をご覧ください。

資料1 自転車放置禁止区域の指定について

次の事項について、府中市自転車対策審議会において審議し、答申してください。

- 1 諮問事項 武蔵野台駅周辺自転車放置禁止区域の指定について
- 2 答申期限 平成25年1月24日（木）
- 3 根拠条文 府中市自転車の放置防止に関する条例第10条

以上です。

【会長】

続きまして、議題(1)武蔵野台駅周辺自転車放置禁止区域の指定について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

お手元の資料2をご覧ください。

資料2 武蔵野台駅周辺自転車放置禁止区域の指定について

1 趣旨

市では、武蔵野台駅周辺に4箇所の自転車駐車を設置し、市民の良好な生活環境の確保に努めてまいりましたが、駅周辺の自転車利用台数を収容する自転車駐車を確保することが困難だったため、効果的な放置自転車対策が取れていない状況でした。

このたび、武蔵野台駅北臨時自転車駐車場（仮称）が平成25年3月末日までに開設することとなり、自転車の収容が可能となったことから、武蔵野台駅周辺を自転車放置禁止区域に指定するものです。

2 指定区域は裏面のとおり

武蔵野台駅を中心としまして、区域の東を白糸台通りと定め、南にお進みいただき、区域の東南角を車返駐在所前とし、そこから西に車返団地北側に沿って進み、府中佼成幼稚園角を鋭角に北上し、白糸台駅周辺自転車放置禁止区域の東に沿って進み、白糸台2丁目63番地角を東へ、白糸台通りに結ぶ範囲を放置禁止区域と指定します。

3 指定時期 平成25年7月1日

以上です。

【会長】

説明は以上ですが、事務局からの説明についてご質問はございませんか。

(※質問がない様子)

【会長】

自転車放置禁止区域の設定範囲、また、自転車放置禁止区域の指定に伴う事前の周知活動などについて、ご意見・ご提案はございますか。

【谷中委員】

武蔵野台駅のすぐ北側のところがラック式の自転車置場になっていますが、自転車置場の東側のところがスペースになっていて使われていないので、もう少し拡大してみてもいいでしょうか。10台くらい置けると思いますし、市民の方は助かると思います。

【事務局】

ご指摘の自転車駐車場は、自転車駐車場整備センターが管理、運営しておりますので、各関係機関と協議を行い、検討してまいります。

【石川委員】

武蔵野台駅の北に新しく自転車駐車場ができるということですが、ここに集中して止めていただくということなのではないでしょうか。谷中委員がおっしゃられたように武蔵野台駅ホームの北側真下にラック式の自転車置場があって、朝早く来た人がその自転車置場を利用して満車になっていたら、新たにできる自転車駐車場に引き返さなければならないということになると、駅からは約300メートルも離れているし、だんだんルールを守らない人が出てくると思います。

また、車返団地の自治会の方は来られていないが、南の自治会の方は、逆に自転車駐車場が遠くなってしまうと思いますので、皆さん、守るのが大変なシステムかなという感じがします。今回、問題となるのは北口だけなのかどうか、JAマイنزの裏にある自転車駐車場は残るのかどうか、イメージが付かないので説明をお願いします。

【事務局】

南にお住まいの方が新たに設置する自転車駐車場を利用する場合は、京王線を跨ぐような形になりますが、南口には既に約600台収容可能な3階建の有料自転車駐車場がございます。

【谷中委員】

JAの裏の自転車駐車場は、昔は使っていましたよね。

【事務局】

今も使っております。

【石川委員】

従来どおり置いておくのですか。

【事務局】

従来どおり置いておきます。

【谷中委員】

駅に近い自転車駐車場は、朝早く来た人の早いもの勝ちって感じになっちゃうと思います。近い場所は有料でいいですけど、新しい自転車駐車場の様に遠い場所は無料にするとか考えたほうがいいと思います。

【事務局】

無料で考えております。

【石川委員】

相当指導しないと、皆さん徹底しないと思います。徹底しないといけないとは思っていますが、かなり大変だと思います。どうやってキャンペーンしていくのか、これからの工夫だと思います。

【会長】

他にはございますか。

【石川委員】

お店がたくさんありますが、皆さん自転車に乗って買い物に行きますよね。商店街の駅頭または商店の前に一時的ではあるが自転車を止めていかれる。これも取締りの対象にはなるのでしょうか。

【事務局】

原則は、放置自転車として対応することになりますので、今後、自転車放置禁止区域に指定した際には、即日撤去することができるということになります。商店をご利用する場合は、自転車を敷地内に入れていただくように指導しているところでございます。

【谷中委員】

小売業者は売れない時代なので、規制したら、スーパーに行って買い物をして小売業者がお手上げ状態になってしまうと思います。しかし、2時間、3時間というような長い時間放置されてしまう学習塾などについては、店舗側に自転車置場を借りさせて自転車を置かせるというような対策を考えたほうがいいと思います。

自分のところも、道路から中に入った私道で置きやすいためか、駅から乗ってきた自転

車を放置されてしまう。警察に言っても、自分のうちの庭だから処置は自分でやってほしいと言われる。自分の自転車だったらお金出して持って行ってもらうのもいいけど、他人の自転車なのにお金出すのは、矛盾していると思います。ぜひこの意見も取り入れていただきたいと思います。

【事務局】

学習塾については、夏期講習の時期に合わせて、放置自転車が発生しないよう自転車の置き場所の確保をお願いする通知文を送付させていただいております。

【谷中委員】

旧甲州街道の角もそうですね。

【事務局】

旧甲州街道沿いは、目安として駅から約300メートルの範囲を自転車放置禁止区域として設定している事務局案ですと区域に入らない場所ですので、区域の指定範囲も合わせてご検討いただければと思います。

【石川委員】

マナーも含めて、もっと厳しくいろんなところで警察も一緒にご指導いただいたほうが良いと思います。テレビでも自転車の乗り方とか問題になっていますよね。

【谷中委員】

少しは罰金取るとか。

【事務局】

区域外ですと、放置自転車に札を付けて数日間警告した後に撤去することになります。ご意見いただいてその場所が著しく酷いということであれば、段階的に区域の見直しを考えていくこともできます。

【谷中委員】

注意を促してから見直していくほうが、段階的には良いと思います。

【石川委員】

区域は事務局案のほうが良いと思います。

【会長】

それでは、ほかに意見がないようですので、武蔵野台駅周辺を自転車放置禁止区域に指定いたします。

続きまして、議題②その他ですが、せっかくのこのような場でございますので、自転車

対策につきまして、日頃、お気づきの点がございましたら、ご意見・ご提案をお願いいたします。

【石川委員】

放置禁止区域を設定するうえで、どういう方法でキャンペーンするのか、新たに設置する自転車駐車場の管理はどうするのか、自治会としてお手伝いすることがあるのかどうか、今後の計画について教えてください。

【事務局】

キャンペーンについては、広報紙・ホームページ等で周知するとともに、放置禁止区域を示した立て看板を駅周辺の数か所に設置することを考えております。また、自転車駐車場の管理については自転車誘導整理員を巡回させて、定期的に自転車整理を行います。自治会の方々には、毎年10月に放置自転車クリーンキャンペーンを実施しておりますので、引き続きご協力をお願いいたします。

この自転車放置禁止区域の指定は住民の皆さまの中に定着するのに、少し時間が掛かると思います。放置自転車の対応については、今までとは全く異なっておりますので、少なからず苦慮することもあるかと思いますが、ご協力の程よろしくをお願いいたします。

【会長】

それでは、ほかに意見がないようですので、以上をもちまして、本会議の議事はすべて終了いたしました。

最後に、事務局の方から何かありますか。

【事務局】

当審議会における委員報酬のお支払については、ご指定の口座に振り込ませていただきますので、お手数ではございますが、配布資料にあります委任状にご記入のうえ地域安全対策課まで提出いただきますようお願いいたします。後日、郵送でも受け付けておりますので、返信用封筒をご利用くださいますようお願いいたします。以上です。

【会長】

本日は、これで自転車対策審議会を閉会することとします。長時間にわたりご審議いただき誠にありがとうございました。